

# 計 画 書

## 大阪都市計画臨港地区の変更（市決定）

都市計画大阪港臨港地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
大阪港臨港地区	約 1,986.9ha	条例の名称 「大阪港臨港地区の分区における構築物の規制 に関する条例」(昭和40年4月1日制定)

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

港湾施設が新たに立地される地区及び港湾活動が行なわれず将来的にも港湾活動が見込まれない地区において、港湾の管理運営の適正化及び臨海地域の活性化を図るため、一部用途地域、防火地域及び準防火地域の変更と併せて、本案のとおり臨港地区を変更しようとするものである。

( 参 考 )

1 . 変更内容

「臨港地区」の面積を約 1912.0 ha から約 1986.9 ha に変更する。

2 . 変更に係る土地の区域

桜島地区          大阪市   此花区   桜島一丁目及び桜島三丁目   地内

夢洲地区          大阪市   此花区   夢洲東一丁目   地内

西島地区          大阪市   此花区   西島五丁目   地内

島屋地区          大阪市   此花区   島屋二丁目   地内

天保山地区      大阪市   港 区   築港三丁目及び海岸通一丁目   地内

浮島地区          大阪市   港 区   八幡屋三丁目及び港晴二丁目   地内

平林南・南港東地区      大阪市   住之江区   平林南一丁目、平林南二丁目、  
南港東一丁目及び南港東三丁目   地内

3 . 変更後の分区の名称及び面積 ( 予 定 )

名 称	面 積
商 港 区	約 8 6 7 . 7 ha
工 業 港 区	約 8 0 7 . 9 ha
特殊物資港区	約 7 9 . 2 ha
保 安 港 区	約 5 . 2 ha
修景厚生港区	約 1 5 1 . 5 ha
マリーナ港区	約 1 0 . 9 ha
無 指 定	約 6 4 . 5 ha
合 計	約 1 , 9 8 6 . 9 ha